

条 例 議 案 参 考 資 料

(議案第68号)

令和8年第1回(3月)川口市議会定例会

令和8年第1回（3月）川口市議会定例会条例議案参考資料目次

議案第 68号参考資料	川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案新旧対照表……………	1
-------------	---------------------------------------	---

議案第 68号参考資料

川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案新旧対照表

○ 川口市消防団員等公務災害補償条例（昭和32年条例第7号）

（下線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
<p>（補償基礎額） 第6条（略） 2 前項の補償基礎額は、次に定めるところによる。 （1）（略） （2）消防作業従事者、救急業務協力者若しくは水防従事者又は応急措置従事者（以下「消防作業従事者等」という。）が消防作業等に従事し、若しくは救急業務に協力し、又は応急措置の業務に従事したことにより死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は消防作業等に従事し、若しくは救急業務に協力し、又は応急措置の業務に従事したことによる負傷若しくは疾病により死亡し、若しくは障害がある状態となった場合には、<u>10,000円</u>とする。ただし、その額が、その者の通常得ている収入の日額に比して公正を欠くと認められるときは、<u>15,000円</u>を超えない範囲内においてこれを増額した額とすることができる。</p> <p>3 次の各号のいずれかに該当する者で、非常勤消防団員又は消防作業従事者等（以下「非常勤消防団員等」という。）の事故発生日において、他に生計のみちがなく主として非常勤消防団員等の扶養を受けていたものを扶養親族とし、扶養親族のある非常勤消防団員等については、前項の規定による金額に、第1号に該当する扶養親族については<u>1人につき433円を、第2号から第5号までのいずれかに該当する扶養親族については1人につき217円を、それぞれ加算して得た額をもって補償基礎額とする。</u></p> <p><u>(1)～(5)</u>（略）</p>	<p>（補償基礎額） 第6条（略） 2 前項の補償基礎額は、次に定めるところによる。 （1）（略） （2）消防作業従事者、救急業務協力者若しくは水防従事者又は応急措置従事者（以下「消防作業従事者等」という。）が消防作業等に従事し、若しくは救急業務に協力し、又は応急措置の業務に従事したことにより死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は消防作業等に従事し、若しくは救急業務に協力し、又は応急措置の業務に従事したことによる負傷若しくは疾病により死亡し、若しくは障害がある状態となった場合には、<u>9,700円</u>とする。ただし、その額が、その者の通常得ている収入の日額に比して公正を欠くと認められるときは、<u>14,500円</u>を超えない範囲内においてこれを増額した額とすることができる。</p> <p>3 次の各号のいずれかに該当する者で、非常勤消防団員又は消防作業従事者等（以下「非常勤消防団員等」という。）の事故発生日において、他に生計のみちがなく主として非常勤消防団員等の扶養を受けていたものを扶養親族とし、扶養親族のある非常勤消防団員等については、前項の規定による金額に、第1号に該当する扶養親族については<u>100円を、第2号に該当する扶養親族については1人につき383円を、第3号から第6号までのいずれかに該当する扶養親族については1人につき217円を、それぞれ加算して得た額をもって補償基礎額とする。</u> <u>(1) 配偶者（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）</u> <u>(2)～(6)</u>（略）</p>

4 (略)

別表 補償基礎額表 (第6条関係)

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
団長及び副団長	<u>13,340</u> 円	<u>14,170</u> 円	<u>15,000</u> 円
分団長及び副分団長	<u>11,670</u>	<u>12,500</u>	<u>13,340</u>
部長、班長及び団員	<u>10,000</u>	<u>10,840</u>	<u>11,670</u>

備考 (略)

4 (略)

別表 補償基礎額表 (第6条関係)

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
団長及び副団長	<u>12,900</u> 円	<u>13,700</u> 円	<u>14,500</u> 円
分団長及び副分団長	<u>11,300</u>	<u>12,100</u>	<u>12,900</u>
部長、班長及び団員	<u>9,700</u>	<u>10,500</u>	<u>11,300</u>

備考 (略)